

No.006

平成26年2月14日発行

あゆみ



Fuji Architects & Building Engineers Association

一般社団法人 **富士建築士会**

<http://www.fuji-kenchikushikai.org/>

会長挨拶

会長 杉山 るみ



あけましておめでとうございます。

昨年からのデフレ脱却の呼び声の中、会員皆さんの仕事・生活にも変化はみられますでしょうか。消費税増税まへの駆け込み需要、公共事業の拡大などあいまって、景況感は上向きとの声が聞こえてきていますが、増税後の動向が気になるところです。よい方向で忙しい日々が送れることを願うばかりです。

皆さんの力強いご協力のもと、富士建築士会も3年余りがたちました。

とはいえ、法人としての体制・対処すべき課題はまだこれからです。

昨年開催されました「静岡県・富士宮市・富士市総合防災訓練」においては、多くの方々参加協力により無事終了する事ができました。各方面から協力体制・まとまりのよさ等、お礼の声がとどきました。ありがとうございました。このような事例をとっても富士建築士会の存在は、大事なものになりつつあると実感しているところです。

先を見据え、皆でゆるぎない存在へと頑張りましょう。



現在すこしずつ動き出している事業として

*「建築士定期講習会」の開催

建築事務所に所属する建築士の3年毎の講習です。ちなみに本年度最後2月26日ロゼシアターにて開催。

該当する方(H22・4～H23・3に受講された人)忘れないうで下さい。

*「登録建築物調査機関(国交省の認定機関)」としての活動

皆さんご承知の通り、延べ面積300㎡以上の建築物に対し省エネルギー措置の届出が必要です。その手続きの支援業務。また、省エネルギー措置の届け出をした特定建築物は、3年毎に維持状況の報告が義務となります。その定期報告を代行し、建築物管理者に「適



合書」を交付。

*「瑕疵担保責任保険の受付」の業務

瑕疵担保責任保険の取次ぎを富士建築士会の事務局にて行えます。

これら事業の取り組みは、まだ始まったばかりです。将来の姿はまだ描ききれていませんが、きっと会のためにも会員皆さんにとってもよいものになると信じています。

そのためにもしっかり対応できるよう、調査員の増強、体制づくりの必要があります。

是非、力を貸してください。と同時ににおおいに活用してください。

また、各委員会の事業も委員の方々のご尽力により、盛りだくさんすばらしい企画が開催されています。せっかくのよい事業に参加しないのはもったいないです。

参加することで日々の仕事に役立つ事、広い人脈づくりにも繋がること必至です。私もここから、始めました。是非身近な人を誘って参加してください。

私たち建築士は自己研鑽に努めることはもちろんのこと、まちづくりにも大きくかかわっています。今、社会的問題となっている災害(地震・津波・噴火等)について無関心ではられません。実際に起こるだろう被害を把握しておくこと、対策について学んでおくことは大事な事です。人として、建築士として地域での役割とは何か見直し、何ができるのか模索しながら考えてみることも、機会があれば勉強できる場を一度設けたいと思っています。

今年一年、会員ひとりひとりが、健康で楽しく活動できますように。

富士建築士会に人が集い、ますます元気になりますように。

第27回 富士宮市林業祭

青年委員 村上 裕輔

初めまして。今年から富士建築士会の青年委員に参加することになりました村上裕輔です。本年度も10月19・20日に開催された富士宮市林業祭で「自然物と木端による子供向けの工作教室」を出展し、初参加いたしました。

初日は雨は降らなかったものの肌寒い日で、2日目の午後からは大雨という天候でしたが、多くのお子様連れの親子に参加していただき、無事に終えることができましたので、ご報告させていただきます。

19日は52名、20日は34名と2日間で計86名に参加していただきました。

小さなお子様はお父さんやお母さんと一緒に、小学生や中学生などは僕たちが近くの公園や森などから拾

い集めてきたドングリや松ぼっくりと木端を上手に使い、思い思いの“夢のおうち”を作ってくれました。

それにしても子供たちの頭は柔らかい…。

僕たち大人からするとただの木端も、器用に組み立てて思いもつかない発想でそれぞれの作品を仕上げていくさまには、ただただ脱帽でした。

参加者の皆さんには思い描いたものを形にするという楽しさを味わっていただけたのではないかとと思うと同時に、僕もととてもいい時間を過ごせました。

天候にはあまり恵まれませんでした。準備や当日に参加して下さったみなさん2日間本当にお疲れ様でした。



法令講習会開催

平成 25 年 11 月 7 日
於 富士商工会議所

平成 25 年 11 月 7 日、富士商工会議所にて、平成 25 年度法令講習会が行われました。

開会の言葉

一般社団法人 富士建築士会 会長 杉 山 る み

講習

『一体開発について』

富士宮市都市計画課 主事 木内一成様

『富士宮市雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金について』

富士宮市河川課 主幹 高田雄二様

『私道の帰属及び市道認定について』

富士宮市管理課 主幹兼公共用地係長 川島芳郎様

『中間検査対象の追加、天井脱落対策』

富士市都市整備部建築指導課 統括主幹 長橋良和様

『浄化槽設置費補助金制度及び施工について』

富士市上下水道部生活排水対策課 主事補 川西涼太様

『消防法について』

富士市消防本部予防課 消防士長 市村純也様

『改正省エネ法について』

(株)エス・ラボラトリーズ 石川春乃様

閉会の言葉

一般社団法人 富士築士会 常務理事 道下均

認知症高齢者グループホーム等火災対策報告書(平成25年9月)〈概要〉



1. 検討部会の目的、検討体制等

目的

長崎県長崎市における認知症高齢者グループホーム火災の教訓を踏まえ、認知症高齢者グループホーム等の火災被害拡大防止対策及び火災予防行政の実効性向上等に関する検討を行うことを目的とする。

検討体制

部会長: 室崎益輝(ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長)
委員: 認知症施設関係者、自治体消防本部、自治体福祉部局、学識経験者、関係省庁(国土交通省、厚生労働省)

2. 長崎市の認知症高齢者グループホーム火災の概要

建物概要

建物名称: グループホーム ベルハウス東山手
用途: 複合用途(グループホーム、事務所、共同住宅)
構造・階層: 鉄骨造一部木造・地上4階建て
延べ面積: 581.85㎡
(うち、グループホーム部分(1、2階)は259.64㎡)

死傷者

人的被害: 死者5名、負傷者7名

3. 認知症高齢者グループホーム等実態調査概要

調査対象: 自力避難が困難な者が入居等する施設であって、平成19年度の消防法施行令改正前にはスプリンクラー設備の設置義務がなかったもの。

主な調査事項: 施設の概要、スプリンクラー設備の設置有無等

(275㎡未満の施設)	施設数	スプリンクラー設備	
		設置済	設置無
施設総数	7,189	2,238 (31%)	4,951 (69%)
高齢者福祉施設	3,910	1,853 (47%)	2,057 (53%)
うち認知症高齢者グループホーム	2,082	1,544 (74%)	538 (26%)
障害者福祉施設	2,221	249 (11%)	1,972 (89%)
上記以外のもの	1,162	159 (14%)	1,003 (86%)

*1棟に複数の福祉施設区分が存在する等により、内訳の合計が施設総数とは一致しない。

調査結果の概要

- 高齢者福祉施設(275㎡未満)3,910施設のうち1,853施設(約47%)にスプリンクラー設備が設置されていた。
- 特に認知症高齢者グループホーム(275㎡未満)の施設2,082施設中、1,544施設(約74%)にスプリンクラー設備が設置されていた。
- 調査対象事業所でのスプリンクラー設備未設置の主な理由は、「消防法令上の設置義務がないため(89.5%)」、「費用負担の問題(67.6%)」。



4. 今後の火災対策のあり方

(1) 認知症高齢者グループホーム火災に係る課題

- ア 消防機関への通報について → 自動火災報知設備の鳴動後に、火災通報装置の操作が行えず、施設からの通報がなされなかった。
- イ 従業員による初期対応について → 消防訓練が十分に実施されておらず、初期消火のための消火器が用いらなかった。
- ウ 構造上の課題について → 防火区画が建築基準に不適合であったことについて、関係行政機関間で情報が共有されておらず、改善が図られていなかった。

(2) 火災対策に係る基本的な考え方

ソフト面(防火管理や近隣応援体制など)とハード面(建築構造や感知・通報・消火設備など)の対策を総合的に実施することが必要。

(3) ソフト面での対策

- ① 全ての従業員が火災時に適切に対応できる従業員教育の推進
- ② 効果的な訓練の実施

(4) ハード面での対策

- ① 自動火災報知設備と火災通報装置の連動の原則義務化
- ② 防火関係規定に不適合の施設への関係行政機関の改善指導の徹底
- ③ スプリンクラー設備の設置基準の見直し

(5) その他必要な対策

- ① 関係行政機関の情報共有、連携体制の構築
- ② 利用者への情報提供

スプリンクラー設備の設置基準の見直し

【基本的な考え方】

認知症高齢者グループホーム等の高齢者施設については、原則として全ての施設にスプリンクラー設備を設置することを義務づける(面積要件275㎡→0㎡以上)。

ただし、例外として、施設の構造が、火災時に介助者による対応によって避難が有効に行われると想定されるものについては設置不要とする。

【スプリンクラー設備の設置上の課題(設置費用等)】

【国】介護基盤緊急整備等臨時特例基金の助成制度など各種制度の活用を促す必要がある。

【地方公共団体】事業者に対する啓発や各種制度の周知、関係者間の調整のほか、必要に応じて、「地域の元気づくり事業費」や「地域の元氣臨時交付金」を活用した支援など、地域の実情に応じた取組を行うことが期待される。

5. 今後の進め方

- (1) 検討結果の及ぶ対象: 高齢者福祉施設以外の施設についても、別途、火災予防対策の詳細について検討をするべき。
- (2) 当面の対応: 法令上の措置が必要な対策については、早急に制度の見直し等をするべき。

青山荘の見学

理事 渡邊 広幸

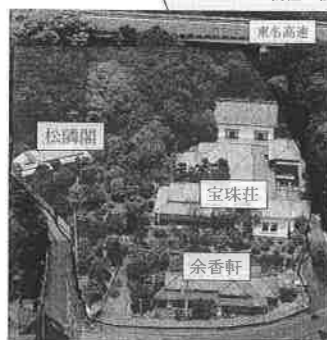
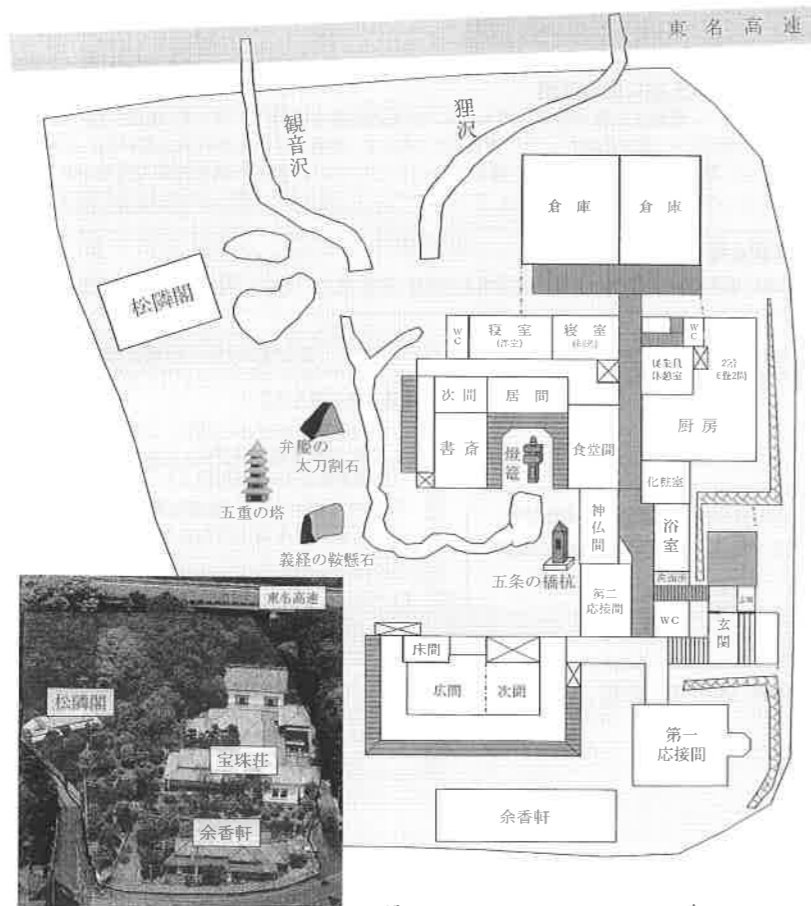
9月12日、青山荘の見学会が開催されました。青山荘は蒲原駅から徒歩5分のところにあります。まだまだ日差しが厳しい中歩いていくと、和洋折衷の洋館が見えてきました。青山荘は富士市岩淵にある古籾荘を造営した伯爵田中光顕が晩年過ごすために別荘とし

て大正時代に建てられたものであり建設当時は2万坪の敷地があったとのことですが、現在は別荘・庭園の4千坪で日本軽金属の接待館として使用されています。異国情緒たっぷりの建物でした。



青山荘

四千坪の敷地と建物全体が青山荘



ニ

日本軽金属株式会社

富士市環境フェア

業務委員会 登録建築物調査部会 美甘 紀子

2013年11月30日、ふじさんめっせで開催された「第7回富士市環境フェア」と前日に開催された事業者を対象とした新エネ・省エネ・分散型エネの展示会「第2回富士市環境エネルギー展」に出展してきました。

改正省エネ法の施行により平成22年4月1日より省エネルギーの届出義務が発生し3年ごとの定期報告も義務付けられました。建築主の皆様へ届出の必要な建物の場合、富士建築士会でお手伝いできることをお伝えしてきました。

快晴の中85団体のブースが出展しました。富士建築士会では「静岡県のすごい産業遺産」に取り上げられた富士、富士宮市にある建造物7点のパネルも併せて展示しました。

環境フェアには、家族連れの方が多く訪れ省エネについての関心が高いこと改めて感じました。限りある資源に対してどう接していくのか？自分の世代だけでなく次世代の事まで考えなければいけません。今回展

示した産業遺産は、前世代の建造物なのですが立派な役目を果たすだけでなく現役で使われている建物もあります。

という事を考えると産業廃棄物を出さない高寿命建造物となり省エネに貢献している建物となるわけです。

環境に配慮しつつ健康で快適な暮らしへスイッチする提案が次世代の環境保全につながります。いろんなタイミングに出会える職業ですから、たくさんの引き出しを持っていたいと思いました。



富士ひのきのロゴマークが、深澤秀幸さんの作品に決定!!



静岡新聞、富士ニュースでご覧の方も多いと思いますが、富士地区林業振興対策協議会が認定した富士ひのきを使用した製品に使用されるロゴマークが、我が富士建築士会の深澤秀幸さんの作品に決定しました。おめでとうございます。

(マークの色：深緑色)

〈表紙で使用した写真〉

H25年9月20日オープンした
東京駅八重洲口のGRAN ROOF



平成 25 年度 事務局記事

1. 第 2 回広報情報委員会
6月3日(月) 事務局 18:00～
2. 会員・事業合同委員会
6月10日(月) 事務局 18:30～
3. 第 1 回まちづくり委員会
6月14日(金) 富士市交流センター 18:30～
4. 第 3 回広報情報委員会
6月17日(月) 事務局 18:30～
5. 第 1 回理事会
6月18日(火) 加とう
静岡ガス ショールーム見学会 13:30～
6. 第 3 回青年委員会
6月19日(水) 事務局 18:30～
7. 第 1 回業務委員会
6月25日(水) 事務局 17:00～
8. 第 1 回総務会
7月9日(水) ロゼシアター第 1 会議室
18:00～
9. 第 1 回省エネ法関連部会
7月9日(火) ロゼシアターホール
17:00～
10. 第 1 回定期勉強会
7月11日(木) 富士市交流センター 3
18:00～
11. 第 1 回三地区評議会
7月16日(火) 甲羅本店八宏園 11:30～
12. 第 2 回事業委員会
7月18日(木) フジビル 3 F 山海 18:00～
13. 第 2 回まちづくり委員会
7月19日(金) 事務局 18:00～
14. 第 1 回一地区評議会
7月22日(日) ミミ 18:30～
15. 第 2 回会員委員会
7月30日(火) 富士宮グリーンホテル
18:30～
16. 第 3 回定期勉強会
8月8日(木) 富士市交流センター 3
18:00～
17. 第 4 回事業委員会
8月8日(木) 富士市交流センター 17:00～
18. 第 2 回理事会
8月20日(火) 事務局 18:00～
19. 第 2 回省エネ法関連部会
8月21日(水) 事務局 13:30～
20. 第 4 回定期勉強会
8月22日(木) 富士市交流センター 2
18:00～
21. 第 3 回まちづくり委員会
8月30日(水) 事務局 18:00～
22. 第 4 回広報情報委員会
9月3日(火) 事務局 18:30～
23. 第 5 回定期勉強会
9月5日(木) 富士市交流センター 2
18:00～
24. 第 5 回事業委員会
9月12日(木) 事務局 18:00～
25. まちづくり研修見学会
9月12日(木) 青山荘 大石寺御影堂
13:00～
26. 第 6 回定期勉強会
9月19日(木) 富士市交流センター 2
18:00～
27. 第 3 回業務委員会
9月27日(金) 事務局 18:30～
28. 第 4 回まちづくり委員会
9月28日(土) 富士川ふれあいホール
14:00～
29. 監査会
10月7日(月) 事務局 11:00～
30. 第 5 回青年委員会
10月9日(水) 事務局 18:30～
31. 第 6 回事業委員会
10月16日(水) 事務局 18:00～
32. 建築士定期講習
10月16日(水) ロゼシアター 9:00～17:00
33. 第 3 回省エネ法関連部会
10月18日(金) 事務局 13:30～
34. 第 2 回総務会
10月22日(火) ロゼシアター会議室 18:00～
35. 第 3 回理事会
10月22日(火) ロゼシアター会議室 17:00～
36. 第 5 回まちづくり委員会
10月23日(水) 事務局 18:30～
37. 第 5 回広報情報委員会
11月6日(水) 太助 19:00～
38. 法令講習会
11月7日(木) 富士商工会議所 13:00～
39. 会員・事業合同委員会
12月2日(月) 事務局 18:30～
40. 臨時理事会
12月10日(火) 事務局 18:00～
41. 第 7 回事業委員会
12月11日(水) 天坊 19:00～
42. 第 6 回広報情報委員会
12月11日(水) 事務局 19:00～
43. 第 7 回まちづくり委員会
12月20日(金) じおん 18:30～
44. (一社) 富士建築士会 新年祝賀会
1月17日(金) パテオン 18:30～
45. 第 7 回広報情報委員会
1月21日(火) 事務局 19:00～

綱 領

1. われら建築士は、常に研鑽し
自己の向上に努めます。
1. われら建築士は、郷土のため、
最良の建築を創造します。
1. われら建築士は、互いに協力し
地域社会に貢献します。

編集後記

この冬は非常に寒く、3年続きの寒い冬だそうです。景気はというとアベノミクスの効果で上向いているらしい。昨年に富士山も世界遺産登録されて、とりまく雰囲気はいい感じです。

4月には消費税が8%に増税されますが、上向いている景気が落ち込まないかちょっと気になるところです。今年の冬のように冷え込まなければよいが… (1地区 おじゃ)